

## 女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人徳栄会 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日までの 5年間

2. 当施設の課題

(1)管理職の占める女性の割合が低い

(2)管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標と取組み

目標1：管理職(管理者)に占める割合を40%以上にする。

<対策>

- 令和4年4月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。
- 令和4年10月～女性管理職と定期的にコミュニケーションをとり、仕事上の悩み等を話し合う交流会を開催する。

目標2：職員の年次有給休暇の年間取得率60%以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和4年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・ 30.8% (令和4年3月1日現在)